

学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第2期） 【概要版】

I はじめに

- 学校における働き方改革は、学校の教育目標の実現に向けて、人的・物的資源をどのように投入するかという「カリキュラム・マネジメント」の側面を持つものであり、新学習指導要領の理念の実現に必要な学校運営（マネジメント）そのものである。

II これまでの取組の成果と課題

- 道教委はこれまで、出退勤管理システムの導入、働き方改革手引「Road」の作成、働き方改革推進校における実践に加え、調査業務の廃止・簡素化、研修の精選、スクール・サポート・スタッフの配置等に取り組んできた。こうした取組の成果として、勤務実態調査の結果から一定の縮減効果が認められる一方で、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている実態がある。

【時間外勤務を月45時間以上行っていた者の割合（主幹教諭・教諭）】

年度	全体	校種別の内訳			
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成28年度	63.3%	67.8%	83.5%	65.0%	36.8%
令和元年度	56.9%	56.3%	73.9%	58.4%	37.7%
前 回 比	▲6.4 p	▲11.5 p	▲9.6 p	▲6.6 p	+0.9 p

- 本道の「学校における働き方改革」は道半ばの状況にあるが、働き方改革推進校における実践の結果から、働き方改革の理念を正しく理解し、全ての学校において勤務時間を意識した働き方を実践できれば、目標の実現に大きく近づくことができると考えられる。

【働き方改革推進校における教職員一人当たりの1か月の時間外在校等時間】

	6月	7月	8月	9月	10月
時間外在校等時間	45時間42分	45時間37分	31時間50分	42時間53分	42時間36分
6月との差	—	▲5分	▲13時間52分	▲2時間49分	▲3時間06分

III アクション・プラン（第2期）の概要

- 学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。
- この理念を実現するため、教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、新たな取組を加えるなどした新たなアクション・プラン（以下「アクション・プラン（第2期）」という。）を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していくものとする。

【アクション・プラン（第2期）の内容】		【重視する視点】	
期間	令和3年度から令和5年度までの3年間	個の“気付き”	現状分析を踏まえて各教員が自らの働き方を認識し、各自が最適な取組を実践。
目標	教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を ・ 1か月で45時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は42時間）以内 ・ 1年間で360時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は320時間）以内とする。	チームの“対話”	真に必要な教育活動を効果的に行うため、学校全体で対話し、業務改善を実践。
		地域との“協働”	働き方改革の趣旨と取組に対する、保護者や地域住民の理解と協力を醸成。

IV アクション・プラン（第2期）の具体的な取組

重点的に実施する取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 在校等時間の客観的な計測・記録と公表 ② メンタルヘルス対策の推進等 ③ 働き方改革手引「Road」の積極的な活用 ④ ICTを積極的に活用した業務等の推進 ⑤ 部活動休養日等の完全実施 ⑥ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進
新たな取組	教頭への支援、サポート体制の充実（スクールロイヤーの配置）